

2023年4月19日

各位

会社名 株式会社ジャパン・ティッシュエンジニアリング  
代表者氏名 代表取締役 社長執行役員 嶋 賢 一 郎  
(コード番号：7774 東証グロース)  
本店所在地 愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1  
問合せ先 執 行 役 員 村 井 博 昭  
電話番号 0533-66-2020 (代表)

## 帝人株式会社との再生医療受託事業に係るライセンス契約締結に関するお知らせ

株式会社ジャパン・ティッシュエンジニアリング（本社：愛知県蒲郡市、代表取締役 社長執行役員：嶋 賢一郎）は、当社の親会社である帝人株式会社（以下、帝人）と当社再生医療受託事業（CDMO 事業）に係るノウハウを非独占的に帝人へ提供するライセンス契約（以下、本契約）を締結しましたのでお知らせします。

なお、本契約は、2021年1月29日に発表した帝人との資本業務提携契約「帝人株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明及び同社との資本業務提携契約締結に関するお知らせ」の基本合意に基づき締結されています。

### 記

#### 1. 本契約の概要

当社は、これまで培ってきた再生医療受託事業（CDMO 事業）に係るノウハウを非独占的に使用する権利を帝人に許諾します。当社は本契約に従って、教育研修・実地指導や文書の形で当該事業に係るノウハウを帝人に提供します。そのライセンス供与の対価として、帝人が実施するCDMO 事業の立上げ段階に応じたマイルストーン対価（総額最大3.7億円）、および帝人が実施するCDMO 事業の売上と連動したランニングロイヤルティを受領します。当社と帝人は協働体制のもと、さらに積極的に再生医療受託事業に取り組んでまいります。

#### 2. 本契約の意義

再生医療受託事業（CDMO 事業）は、技術力と信頼性が要求される分野、また、病院や患者様を含むサプライチェーンの緻密な管理が必要な分野です。帝人は、再生医療等製品の開発・製造・販売を手掛けてきた当社のノウハウを活用することにより、当該事業を早期に立ち上げることができます。

一方、長年にわたり医薬品及び在宅医療製品を自社開発し、また、国内外から導入し、販売してきた帝人が持つネットワークを、新規顧客開拓や海外からの技術導入に活用することは、当該事業の競争力強化に繋がります。さらに、両社設備の相互活用による受託能力の拡充は、当該事業の規模拡大と保全に寄与します。

#### 3. 相手先（帝人）の概要（表）

(1) 名 称	帝人株式会社
(2) 所 在 地	大阪市北区中之島三丁目2番4号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長執行役員 内川 哲茂
(4) 事業内容	合成繊維、化成品等の研究、製造、販売他
(5) 資 本 金	71,833 百万円
(6) 設 立 年 月 日	1918年6月17日

(7) 大株主及び持株比率 (2022年9月30日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	17.62%		
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	7.80%		
	日本生命保険相互会社	3.66%		
	帝人従業員持株会	3.27%		
	BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1	2.24%		
	J P モルガン証券株式会社	2.03%		
	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1.69%		
	株式会社三菱UFJ銀行	1.50%		
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	1.31%		
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	1.29%			
(8) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	当該会社は当社株式の 57.71%を保有する親会社及び筆頭株主であります。		
	人的関係	当該会社より 3 名が当社取締役就任しております。		
	取引関係	当該会社はCDMO 事業の立上げに伴う業務を当社に委託しております。		
	関連当事者への該当状況	当社の親会社であり、関連当事者に該当します。		
(9) 最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態				
	決算期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
	純資産	411,409百万円	430,364百万円	464,811百万円
	総資産	1,004,223百万円	1,041,131百万円	1,207,583百万円
	売上高	853,746百万円	836,512百万円	926,054百万円
	営業利益	56,205百万円	54,931百万円	44,208百万円
	親会社株主に帰属する当期純利益	25,252百万円	▲6,662百万円	23,158百万円
	1株当たり当期純利益	131.63円	▲34.70円	120.58円

#### 4. 本契約の日程(取締役会決議日、本契約締結日)

(1) 取締役会決議日	2023年4月19日
(2) 本契約の締結日	2023年4月19日

#### 5. 今後の見通し

本件に伴う当社の2023年3月期業績への影響はありません。本ライセンス契約締結に伴い受領するマイルストーン対価の一部(1.7億円)は2024年3月期第1四半期の売上として計上いたします。当社は、2023年4月27日に予定している2023年3月期決算発表において、本契約による影響を含めた2024年3月期通期業績予想を公表いたします。

#### 6. 支配株主との重要な取引等に関する事項

##### (1) 支配株主との重要な取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

本取引は、当社の親会社である帝人との間の取引であるため、支配株主との重要な取引等に該当します。

当社が、2022年7月20日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は次のとおりであり、本取引は指針の内容に適合していると判断しております。

当社は、親会社等の企業グループとの取引等を行う際は、少数株主の利益を害することのないよう、法令や社内規定に基づき当該取引の必要性や一般的な取引条件と同等であることを確認した上で、合理的に判断しています。支配株主を有する上場会社として、コーポレートガバナンス・コードに則り、少数株主の利益保護の観点から、より一層の体制強化を図ります。

当社は、2022年7月20日の取締役会において、コーポレートガバナンス・コード補充原則4-8③に基づき、コーポレート・ガバナンスの強化及び経営の透明性の確保、並びに少数株主の利益保護及び株主の公正性・公平性の担保に資することを目的に、独立社外取締役を含む独立性を有する者で構成する特別委員会を設置しました。委員は、独立社外取締役正井俊之、社外監査役加藤孝浩、社外監査役小川薫の3名で、委員長は独立社外取締役正井俊之が務めます。

本取引においては、少数株主の利益を不当に害することのないよう次の措置を講じ、双方で協議の上、合理的に決定しております。

## (2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

本契約の検討および締結に当たっては、公正性を担保するための措置として、ライセンス供与の対価に関する帝人からの提案に対して、帝人および当社の両社に直接関与していない第三者（デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社）に取引条件の経済的合理性に関する分析を依頼し、一般に採用されている手法を用いた評価結果に基づき判断しております。CDMO 事業について、帝人はインカム・アプローチロイヤリティ免除法を主たる算定方法として、当社はコストアプローチを主たる算定方法として事業価値を算定しました。加えて、公正性を担保するための措置として、帝人からの独立性および専門性を有し、かつ本契約締結に関して特別な利害関係を有していない第三者（西村あさひ法律事務所）からも随時助言を受けております。以上の算定結果および助言を踏まえて帝人と交渉・協議を行い、公正な手続きを通じて株主の利益への十分な配慮がなされているか、慎重に検討を行った上でライセンス供与の対価を含む契約内容を決定しております。

また、利益相反を回避するための措置としては、当社取締役を兼務している樋口典子、中野貴之、池田幸紀は、支配株主である帝人の役職員を兼務しているため、本取引の当社取締役会審議および決議には参加しておりません。

## (3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

本契約に係る取締役会の決議に際しては、支配株主と利害関係のない委員により構成する特別委員会より、以下のとおり、2023年4月19日付で、本契約締結の決定が当社の少数株主にとって不利益なものではないと判断できるとの意見を得ております。

### ① 本契約締結の目的の正当性・合理性（本契約締結が当社の企業価値向上に資するかを含む。）

本契約を締結し、相応の対価を受領しつつ、帝人と CDMO 事業に関して協働することは、今後ますます競争が激しくなっていくであろう CDMO 事業分野において、シナジーを創出し、当社の企業価値の向上に資するものであることに特段疑いはなく、また、その他本契約の内容に当社による CDMO 事業の遂行やシナジー享受を過度に阻害する内容は含まれていないことも併せて勘案すると、本契約締結の目的は正当性・合理性を有するものであると考えられる。

### ② 本契約の取引条件の公正性・妥当性について

取引条件に関して適切な協議・交渉が行われていること、対価の内容やノウハウライセンス供与の対価に関する第三者（デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社）からの意見の取得、本契約の締結により当社の CDMO 事業に係る業績の向上が見込まれることなど取引条件に不合理な内容が認められないことから、取引条件に関して適切な協議・

交渉が行われ、その取引条件について、一定の合理性が認められることに照らすと、本契約の取引条件の公正性・妥当性を否定すべき事情は特段見当たらないと考えられる。

③ 本契約締結に係る手続の公正性について

独立した特別委員会の設置、外部専門家からの独立した専門的助言等の取得、および当社の社内検討体制から、本契約締結の検討は、少数株主の利益保護の観点からその手続の公正性を担保するための適正な措置がとられた上で行われており、その内容に不合理な点は見当たらない。したがって、本契約に係る手続の公正性は確保されていると考えられる。

(参考：当社について)

当社は、「再生医療をあたりまえの医療に」をビジョンに掲げる再生医療メーカーであり、2021年3月から帝人グループの一員です。

日本の再生医療のトップランナーとして、2007年10月に日本初の再生医療等製品となる自家培養表皮「ジェイス®」の製造販売承認を取得し、2009年1月より販売を開始しました。また、2012年7月には自家培養軟骨「ジャック®」、2020年3月には自家培養角膜上皮「ネピック®」、2021年6月には自家培養口腔粘膜上皮「オキュラル®」、2023年3月にはメラノサイト含有自家培養表皮「ジャスミン」の製造販売承認を取得しました。なお、「ジャック®」は整形外科、「ネピック®」は眼科の領域で日本初となる再生医療等製品です。国内で承認されている再生医療等製品19品目の内、5品目が当社製品です。

以上

**【本件に関するお問い合わせ先】**

株式会社ジャパン・ティッシュエンジニアリング

経営管理部

TEL 0533-66-2020

E-mail [jtec-info@jpte.co.jp](mailto:jtec-info@jpte.co.jp)